

「国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ」（第18回）議事要旨

- 【日 時】 平成23年3月18日（金）午後4時～午後4時40分
- 【場 所】 日本証券業協会 第1会議室
- 【出席者】 吉田主査ほか各委員
- 【議 題】 1. 約定照合分科会及び相対ネットリング照合分科会における検討状況について
2. アウトライトT+2化の実施日について
3. その他

【議事概要】

1. 約定照合分科会及び相対ネットリング照合分科会における検討状況について
- 白神副主査より、約定照合分科会及び相対ネットリング照合分科会における検討状況について、以下のとおり報告が行われた。委員からは特段の意見はなかった。
- ・ 前回のワーキング（以下「WG」という。）後、約定照合分科会を2回、相対ネットリング照合分科会を3回開催し、残った課題の整理を行った。
 - ・ 両分科会での検討を踏まえて、「国債の即時グロス決済に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）の改正案を作成した。中間報告書において、今後の検討とされていた点について改正案を紹介すると以下のとおり。
- ✓ T+2になった場合、取引件数の多い市場参加者においては、異額面のペイメント・ネットリングを行うニーズが増えることが想定されるが、一方において、取引件数の少ない市場参加者には、そこまでのニーズはないであろうということを踏まえ、今回、異額面のペイメント・ネットリングを、「標準的なネットリング・スキームに準じたネットリング」という位置付けにした。
 - ✓ 異額面のペイメント・ネットリングを行う場合は、「1対1の異額面ペイメント・ネットリング」又は「集約方式の異額面のペイメント・ネットリング」のいずれかを選択する旨を規定した。集約方式の具体的な事例については、Q&Aの中で記載している。
 - ✓ 出来通知等のデータ授受手段の一つとして挙げられたWebサービスの利用については、分科会メンバーからの意見を集約し、安価でかつ利便性の高いサービスが望ましい

との認識の下、標準的なサービス内容やセキュリティ面でのサポート体制及び費用面等について、ベンダー 2 社に対しヒアリングを行った。4 月以降も、利用条件等の詳細について検討を進めることとする。

- ・ 約定データ関係の実務指針については、メンバーからの意見を踏まえて、「機関投資家や信託銀行と証券会社等とのフロント照合及び出来通知のデータの授受等に関する実務取扱指針」という形で、ガイドラインの実務取扱指針ではなく、WGにより定められた実務取扱指針と位置付けることとした。
- ・ ガイドラインの改正案については、今後、日本証券業協会においてパブリック・コメントの手続を行うことを予定しており、最終的にまとまるのに、さらに数ヶ月を要すると見込んでいる。

2. アウトライト T+2 化の実施日について

○ 吉田主査より、資料「アウトライト T+2 化の実施日について」に基づき、以下のとおり説明が行われた後、意見交換が行われた。

- ・ アウトライト T+2 化の実施日については、昨年 12 月に公表された中間報告書において「期末や期初を回避した 2012 年 4 月中旬ないし下旬を目途」とされている。
- ・ アウトライト T+2 化に伴い、主として機関投資家（信託銀行）と証券会社等との間での取引に関するポストレード事務の効率化が図られることとなるが、そのためにシステム面の準備を土曜日・日曜日に行うことを考えると、実施日は月曜日が適当だと思われる。これを踏まえると、実施日の候補としては、2012 年の 4 月 16 日又は 4 月 23 日が挙げられる。
- ・ 4 月 16 日を実施日とした場合、システム面での作業を含むアウトライト T+2 化の対応準備が、3 月末の決算関係作業と重なるため、作業繰り上厳しいという意見がある。
- ・ 一方、4 月 23 日実施とした場合には、4 月 25 日を決済日とする国債取引が増加することとなる。この点、3 月、6 月、9 月、12 月と比べて 4 月 25 日近傍で国債決済が特に多くなる訳ではないことを踏まえると、4 月 23 日を実施日とすることについて特段の問題はないと考えられる。
- ・ したがって、4 月 23 日を実施日案として、「証券受渡・決済制度改革懇談会」（以下「懇

談会」という。)及び「証券決済制度改革推進会議」(以下「推進会議」という。)に提案することとする。

- ・ 今後、アウトライトT+2化の準備状況については、WGでも事務局を中心に定期的に確認していくこととする。なお、2012年4月23日を実施日とすることが適当でないとする特段の事情が発生した場合には、懇談会及び推進会議において、実施日の変更を提案することも考えられる。

<意見交換>

- ・ 移行日案が、最終的に公表されるのはいつ頃か。
 - 本件については、懇談会及び推進会議に付議することを予定している。書面審議を予定しており、両会議に付議した後、過半数が得られてからの公表になる。
- ・ 実施日については早めにアナウンスをしてマーケットの認識も広げて進めていただきたいと思う。
 - 周知・啓蒙活動については、今後、全国銀行協会、信託協会及び日本証券業協会等の諸団体とも相談しながら、説明する場を設けたいと思う。

3. その他

- 吉田主査より、今後のWG等における検討の進め方について、以下のとおり周知・依頼があった。
 - ・ Webサービスの利用については、ベンダーにヒアリングを行いながら、事務局を中心に検討を進めることになるが、引き続き分科会メンバーにも御協力をお願いしたい。
 - ・ 4月以降は、アウトライトT+1化の具体的な検討に入りたいと思う。まずこれまでの検討状況について再確認を行い、また、T+1化のために必要となる新しいインフラについては、必要な要件や業務の範囲等の整理をしながら検討を進めていきたいと思う。
 - ・ ワーキングメンバーにおかれては、昨年来、中間報告書の取りまとめ以降も御尽力をいただき、本当に感謝申し上げます。今後も引き続き、御協力をお願いしたい。

以 上